

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社木次商事に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社木次商事に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年12月15日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社木次商事に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社木次商事（「木次商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、木次商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、木次商事がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である木次商事から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

水川 雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年12月15日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社木次商事（以下、木次商事）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、木次商事の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、ミッション等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社木次商事
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山梨県北杜市高根町箕輪新町 9-3
設立	1974 年 1 月 21 日
資本金	14,000,000 円
従業員数	<2023 年 8 月現在> 従業員数 55 名（うち、パート・アルバイト 20 名）
事業内容	①ガソリンスタンド事業 : 65% ②石油卸、及び運送事業 : 28% ③自動車整備事業 : 7%
主要取引先	①消費者（企業、個人） ②石油販売業者 ③消費者（企業、個人）

許認可	揮発油販売業者登録：52 東産鉱揮第 1406 号 一般貨物自動車運送業：関自貨第 500 号 認証工場(高根バイパス SS)：認証番号 第 8-8426 号 認証工場(カーライフステーション諏訪)：認証番号 長認証第 179 号 認証工場(カーライフステーション北杜)：認証番号 第 8-1409 号
設備状況	タンクローリー：(大型) 7 台 (小型) 5 台

【業務内容】

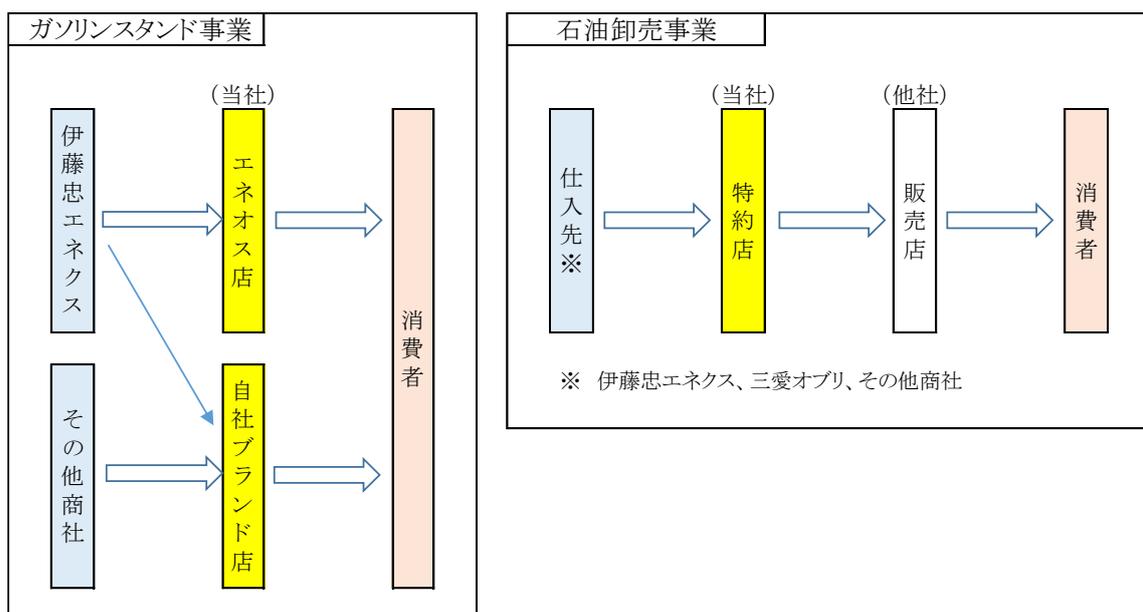
本次商事は、山梨県の北西部に位置する北杜市を中心に地元のカーライフをつなぐ企業として、車に関するサービス(ガソリンスタンド事業、石油卸・運送事業、自動車整備事業等)を行う地元密着型の企業である。

ガソリンスタンド事業は、地域の過疎化や後継者不足から廃業する業者も少なくない中で、2001 年の高根バイパス沿いへの移転以降出店ピッチを速め、現在ではエネオスブランド 5 店舗と自社ブランド 2 店舗(内 1 店舗はリニューアル中)の計 7 店舗を運営するに至っている。人手不足への対応と低価格を目指し、一部のガソリンスタンドをセルフサービス型へ転換するとともに自社ブランドでのガソリン販売も行っている。2016 年には北杜市初のトラックステーションである高根バイパス大型給油所を開設し、トラック給油等の利便性向上を図っている。

石油卸事業では地元販売業者約 10 社に対し燃料供給を行っており、地域における燃料の安定供給に貢献している。また、認証を取得すること(ISO9001、及び ISO14001)で自動車整備事業に力を入れるとともに、昨年開設したカーライフステーション北杜を起点として車検事業へも注力していく方針である。

本次商事は、自社ブランド販売等エネルギー需要の多様化に対応すべく取り組んでおり、「DIVERSITY」を合言葉に、エネルギーの安定供給と顧客ニーズに合ったサービス提供を通して地域経済に貢献している。

＜商流＞



【事業拠点】

(○印) 住民拠点 SS (△印) 大気環境配慮型 SS (□印) 太陽光パネル設置拠点

SS 拠点				住所	特徴
高根バイパス SS (セルフサービス) トラックステーション (フルサービス)	○	△	□	山梨県北杜市高根町 箕輪 495-1	・エネオスブランド店 ・燃料配送センター ・車検、一般整備 ・ISO9001,ISO14001 取得
長坂インターSS (フルサービス)				山梨県北杜市長坂町 大八田 143-1	・エネオスブランド店
ハヶ岳大泉 SS (フルサービス)	○		□	山梨県北杜市大泉町 西井出 8240	・エネオスブランド店
カーライフステーション 諏訪 (セルフサービス)	○	△		長野県諏訪市城南 2-2515-1	・エネオスブランド店 ・車検、一般整備
高根 SS (フルサービス)				山梨県北杜市高根町 村山西割 986-3	・エネオスブランド店
甲府北 SS (セルフサービス)		△		山梨県甲府市横根町 625-1	・自社ブランド店
韮崎 SS (セルフサービス)	○			山梨県韮崎市藤井町 北下條 1399-1	・一時閉店(自社ブランド店へのリ ニューアルに向けて準備中)
整備拠点				住所	特徴
カーライフステーション北杜 			□	山梨県北杜市高根町 箕輪新町 6-2	・小型車から大型車までの車検 及び整備が可能（認証工場か ら指定工場へ変更申請中） ・ISO9001、ISO14001 取得
営業所				住所	特徴
韮崎営業所 				山梨県北杜市明野町 三之蔵 1973-1	・燃料油の卸、配送 ・ガソリン、軽油、灯油、A 重 油を取り扱い ・ISO9001、ISO14001 取得

<ガソリンスタンドの拠点地図>

カーライフステーション諏訪
 長野県諏訪市城南2-2515-1
 0266-54-7382



高根バイパス本店
 山梨県北杜市高根町箕輪495-1
 0551-47-3734



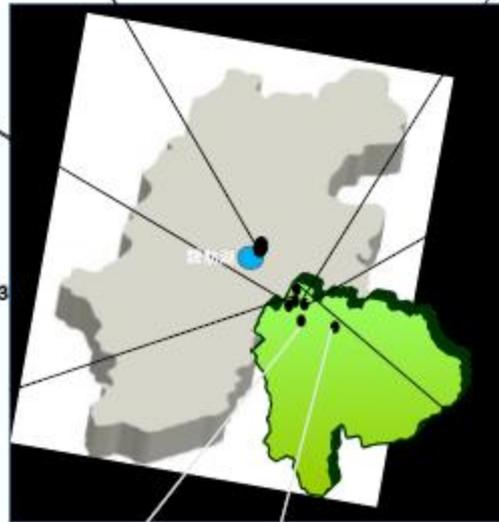
長坂インターSS
 山梨県北杜市長坂町大八田143-1
 0551-32-3811



トラックステーション
 山梨県北杜市高根町箕輪495-1
 0551-47-3734



高根SS
 山梨県北杜市高根町村山西割986-3
 0551-45-9693



ハヶ岳大泉SS
 山梨県北杜市大泉町西井出8240
 0551-38-2045



基崎SS
 山梨県基崎市藤井町北下條1399-1
 0551-45-7407

甲府北SS
 山梨県甲府市横根町625-1
 055-232-7909



リニューアル施工中

KITSUGI

<燃料油の配送、及び運送事業の概要>

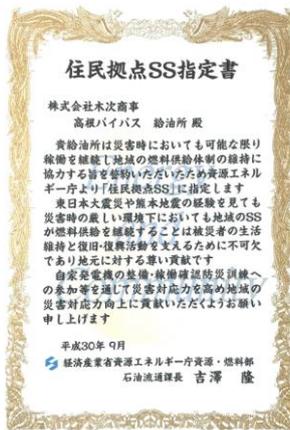
<p>○小口配送</p>  <p>長野県南佐久郡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭、及び企業（現場を含む）に対し、3,000リットルまでの灯油、軽油、重油を配送。工事現場への定期配送も行っている。 ・北杜市を中心に隣接する市町村へ配送を行っている。
<p>○大口配送</p>  <p>長野 山梨 埼玉 東京 神奈川</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4,000リットル以上の燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）を配送している。 ・山梨県、及び隣接する都道府県へ広域配送を行っている。

【沿革】

1950年	木次弥福氏が木次二輪店を創業
1961年	木次弥福氏が木次油店、新町給油所をオープン
1974年	有限会社木次商事を設立
1991年	木次久氏が代表取締役に就任
2001年	国道141号線高根バイパス沿いに移転オープン
2010年	長坂インター店を開設
2013年	八ヶ岳大泉店を開設 木次功一氏が代表取締役に就任
2014年	太陽光発電による売電事業開始
2016年	甲府北店を開設
2017年	北杜市初のトラックステーションを開設 長野県諏訪市にカーライフステーション諏訪を開設 運送事業を始めるため葦崎営業所を開設(一般貨物自動車運送業を開始)
2018年	経済産業省より住民拠点SSの認定を受ける
2019年	高根バイパス店をセルフ型スタンドにリニューアルオープン 環境省より大気環境配慮型SSの認定を受ける(Sランク※) (※)認定ランクは4段階(S、A、B、C)あり、Sランクは燃料蒸発ガスを95%以上回収すると認定される最高ランク

2020年	北杜市と災害時の消毒液提供に協定 経済産業省より地域未来牽引企業に選定 
2022年	韮崎営業所が北杜市明野町三之蔵 1973-1 に移転 韮崎 SS、及び高根 SS を開設 カーライフステーション北杜を開設 ISO9001、及び 14001 の認証取得
2023年	甲府北店をセルフスタンドとしてリニューアル

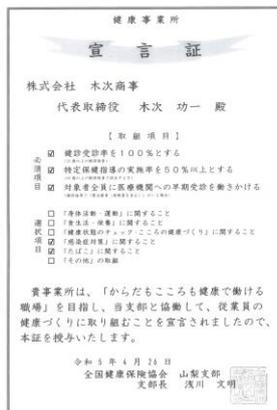
(住民拠点 SS 指定)



(大気環境配慮型 SS 認定)



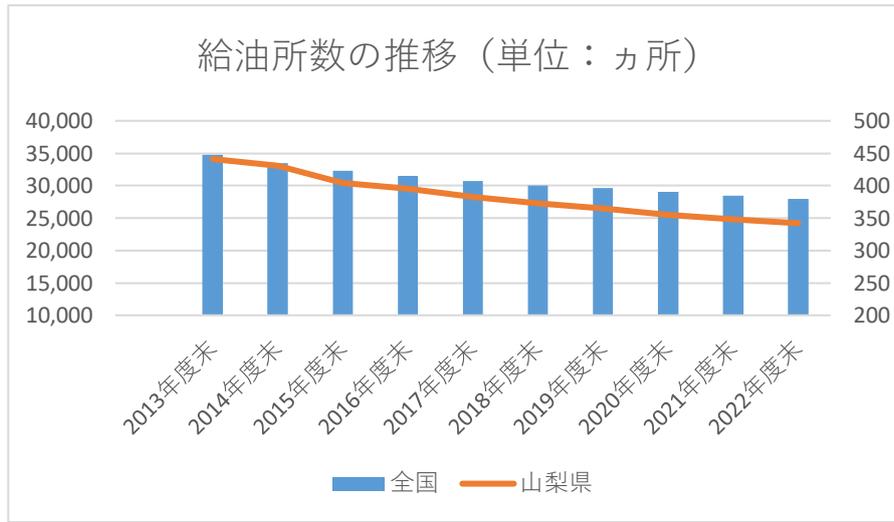
(健康事業所宣言)



2.2 業界動向

■ ガソリンスタンド数の推移

給油所数は過去 10 年間で全国が 19.4%減少(34,706 カ所→27,963 カ所)、山梨県が 22.4%減少(441 カ所→342 カ所)と、山梨県の減少率は全国の減少率をやや上回っている。木次商事は 2000 年以降北杜市周辺にてガソリンスタンドを出店することにより、地域交通の利便性維持に貢献している。



(出典) 経済産業省「揮発油販売業者数及び給油所数の推移(登録ベース)」より商工研が作成

(左軸) 全国 (右軸) 山梨県

■ 自動車保有台数と指定工場数の推移

過去 10 年間の推移をみると、自動車保有台数・指定工場数(車検が可能な工場)は、全国・山梨県ともに増加している。1 指定工場当たりの台数は全国が約 2,700 台、山梨県が約 3,000 台と 300 台程度の開きがあり、山梨県では 1 指定工場当たりの負荷が大きくなっている。木次商事は新たにカーライフステーション北杜を指定工場(申請中)にすることで、北杜市周辺の車検業者の負荷軽減、住民の利便性確保に取り組んでいる。

(単位) 台数、工場数	全国			山梨県		
	①保有台数	②指定工場	①/②	③保有台数	④指定工場	③/④
2013年度	80,272,571	29,612	2,711	744,747	241	3,090
2014年度	80,670,393	29,750	2,712	749,595	243	3,085
2015年度	80,900,730	29,863	2,709	752,641	243	3,097
2016年度	81,260,206	29,977	2,711	754,961	244	3,094
2017年度	81,563,101	30,101	2,710	757,546	248	3,055
2018年度	81,789,318	30,104	2,717	759,845	248	3,064
2019年度	81,849,782	30,107	2,719	760,864	248	3,068
2020年度	82,077,752	30,107	2,726	764,245	248	3,082
2021年度	82,174,944	30,119	2,728	766,126	248	3,089
2022年度	82,431,350	30,144	2,735	769,725	248	3,104

(出典) 自動車保有台数は(一社)自動車検査登録情報協会の「都道府県別・車種別自動車保有台数表」(Webサイト)から、山梨県の指定工場数は関東陸運局山梨運輸支局からの聞き取りをベースに、商工研が作成

2.3 経営理念、ミッション等

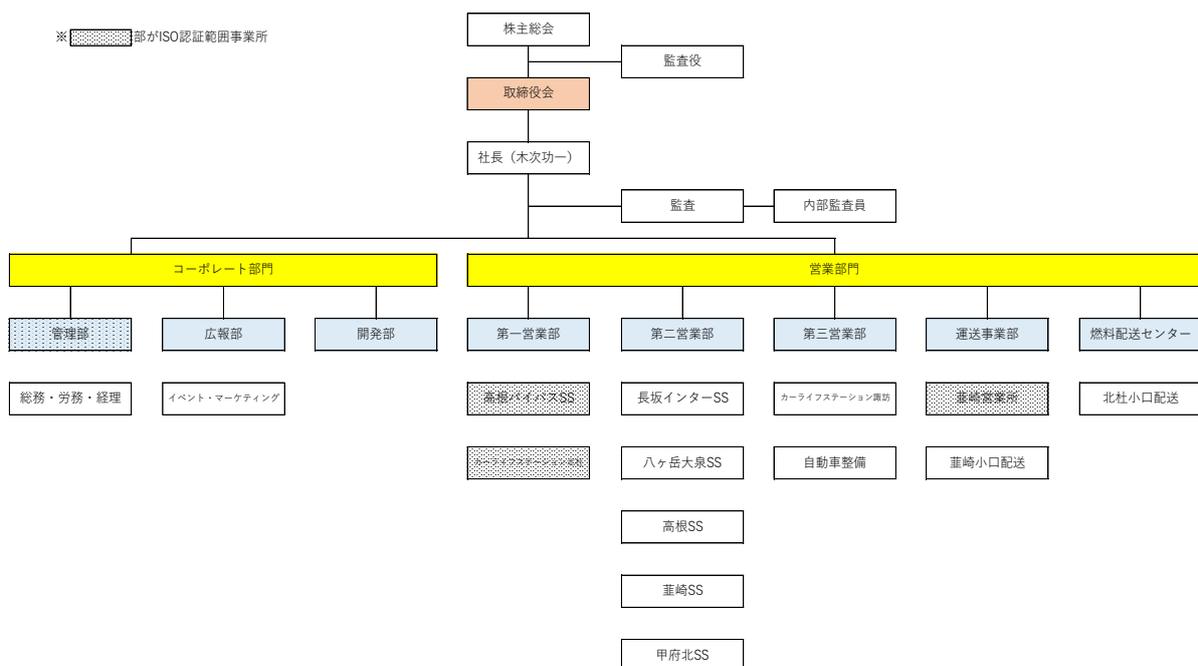
【経営理念・ミッション】

経営理念
どうせやるなら、明るく・楽しく！
ミッション
「DIVERSITY」を合言葉に、お客様のニーズにあったサービスを提供していく

【品質・環境方針】

品質・環境方針
<p>地元のカーライフをネットする木次商事では、ガソリンスタンド経営、燃料輸送及び卸、修理整備業において、お客様のニーズに最大限にお応えすることをモットーとし、地域の皆様に愛される企業としてこれからも邁進してまいります。</p> <p>汚染の予防及び環境保護に取り組むとともに、関連する法規制を順守し、各事業部門が品質・環境パフォーマンスを向上させるためにマネジメントシステムを継続的に改善していきます。</p>

<組織図>



2.4 事業活動

木次商事は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- CO2 排出削減への取り組み

2014年に太陽光発電事業を開始し、発電量はすべて売電している。自社の土地3カ所とガソリンスタンド3カ所(屋根)に合計204.6kw相当の太陽光パネルを設置しており、年間平均売電量は21,030kwhとなっている。今後は自家消費用としてガソリンスタンドのリニューアルや拠点増設に合わせて、効果を見極めながら太陽光パネルの設置を検討していく考えである。社内ではこまめに消灯する等の節電に取り組んでおり、照明のLED化も100%完了している。また、タンクローリー更新時には補助金等を活用しながら環境適応車への代替も検討していく考えである。

木次商事はエネオスの石油製品を取り扱っている。今後、エネオスがバイオマス燃料等CO2排出削減に寄与する製品の取扱比率を高める方針になれば、その方針に従って取り組む意向である。

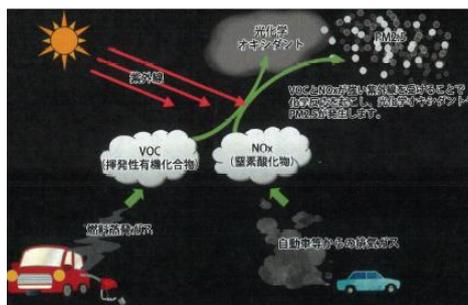
- 燃料蒸発ガス削減等への取り組み

3カ所のガソリンスタンドには燃料蒸発ガス回収機能付き給油機を設置し、給油時の燃料ガス蒸発の削減に取り組んでいる。回収率95%以上の機能を備えており、環境省及び資源エネルギー庁から大気環境配慮型SSとしてSランク認定を取得している。

車両整備時の冷媒ガス(代替フロン)については、2段階オイルセパレーターと大型特殊フィルターでオイル成分や不純物を99.99%除去することにより再利用を図っている。

(燃料蒸発ガスはPM2.5の原因物質のひとつ)

(燃料蒸発ガス回収機能付き給油機)



- 燃料漏れ防止等への取り組み

ガソリンスタンドの地下貯蔵タンクは耐用年数内で使用するとともに、燃料の出入りを日々チェックしている。これまでのところ、燃料の量に大きな差は確認されておらず、燃料漏れは発生していない。タンクローリーは重油専門運搬車と白油(ガソリン、灯油、軽油)専門運搬車に分けているためタンク内を洗浄する必要がなく、洗浄時の土壌汚染リスク等を排除している。

- 廃棄物への取り組み
廃棄物としては、車両整備時に廃棄部品が発生する。廃棄部品は再利用が困難なため、専門の業者に処理を委託している。
- その他取り組み
顧客に対してタイヤ交換時にはエコタイヤ、車両整備時にはエコオイルを推奨することにより、燃費向上に向けた取り組みを行っている。

【社会面】

■ 保健・衛生への取り組み

- 従業員の健康管理等
2023年4月に健康事業所宣言を行い、「健康診断受診率 100%」「特定保健指導実施率 50%以上」等に取り組んでいる。健康診断受診率は 100%であるが、再検査を含む要治療者について再受診までの時間を要するケースがあるので、早期の再受診を徹底していく。
時間外労働は月平均 20 時間程度、有休取得率は 70~80%と全国平均 58.3%(厚生労働省「令和 4 年就労条件総合調査」)を上回っている。また、育児休暇・介護休暇は希望者に 100%取得させる方針である。
労災事故については直近 5 年間で 1 件発生(2021 年度)しているが、荷降ろし中の打撲によるものであり、重大な労災事故は発生していない。運送中の交通事故は、少しづつける程度の物損事故が年間 1~2 件発生しているが、人身事故やドライバーの怪我に至る事故は発生していない。物損事故は目視を誤る等の不注意が主因となっており、運送事業マニュアルに基づくドライバーへの指導・研修を徹底していく。

■ 働きがい向上等への取り組み

- 人事考課制度の制定
2023年9月に人事考課制度を制定し、上司・部下間の面談の場を創設するとともに、職能面の数値化を図っている。年 2 回面談を実施することで本人と上司の評価をすり合わせるとともに、目標(あるべき姿)に向けどう取り組んでいくかを話し合う場としている。また、職能面を数値化することにより、できている点・不足している点が見える化し、仕事に対する取組意欲向上を図っている。
- 女性活躍の場の提供
従業員(正社員)の女性比率は現在 17%である。今後、各ガソリンスタンドに 1 名以上の女性従業員を配置する等により女性比率を 30%に引き上げたい考えである。女性従業員が働きやすい職場環境を作るため清掃活動に力を入れており、毎朝勤務時間開始直後の 15 分間を全員での清掃活動に充当するとともに、手空き時間の清掃活動にも取り組んでいる。育児休暇・介護休暇制度は整備済みで、希望者には 100%取得させる方針である。これまでは希望者(対象者)がいなかったが、育児休暇は 2023 年に制度創設後初めて 1 名取得(男性)した。今後、時短勤務等の導入も行っていきたい考えである。また、働きがい向上のため女性管理職の登用にも取り組んでいく方針である。

■ 教育への取り組み

● 社外研修への取り組み

研修体系は制度化されていないものの、2022年度より管理職を対象に社外研修を受講させる取り組みを開始しており、今後とも継続していく方針である。

(2022年度実績)	(対象者)	(テーマ)	(日数)
社外研修	2名	セールス ・プレゼン	10日間 (期間2ヶ月)

● 国家資格取得支援

業種柄、職種により「危険物乙4」「整備士2級・3級」「大型、牽引免許」「自動車検査員」等の資格が必要となる。当該職種に携わる従業員全員の資格取得を目指しており、合格率は90%以上の高い実績となっている。

【経済面】

■ 車検事業への取り組み

● 車検事業への取り組み強化

地元北杜市では後継者や設備更新の問題から廃業する同業者が出てきており、木次商事はそれに対応するため2000年代に入りガソリンスタンド等を増やしてきた経緯がある。現在カーライフステーション北杜において、認証工場から車検が可能な指定工場への変更を申請中である。指定工場として認可されれば小型車から大型車までの整備・車検が可能となることから、今後車検事業に力を入れていきたい考えである。

■ 地域貢献への取り組み

● 住民拠点SS認定

2018年に経済産業省から住民拠点SSの認定を受けている。住民拠点SSとは、自家発電を備え、災害などによる停電時でも継続して地域住民に給油できるガソリンスタンドのことであり、4カ所のガソリンスタンドが認定を受けている。その内のひとつである萑崎SS(現在リニューアルに向け閉店中)では井戸水が使用できることから、災害時に水道が使用できなくなった場合の飲料水供給等も期待されている。また災害時には、電解次亜水(除菌効果)を供給することについて北杜市と協定を結ぶとともに、東京電力パワーグリッドとは電力供給復旧のための発電機用燃料油供給に関する協定を締結している。

(住民拠点SSマーク)



(北杜市との協定書)



- その他の地域貢献

北杜市による災害派遣トイレネットワークプロジェクト(クラウドファンディング)に寄付を行い、トイレレーラー導入に貢献している。全国で 10 台目となるトイレレーラーは関東甲信越では初めての導入であり、4 つある個室トイレは細菌やウイルスを紫外線で滅菌する装置を初めて装備している。

コロナ禍の 2021 年には、医療従事者支援として北杜市立甲陽病院へ寄付を行っている。また、北杜市立高根中学校へのテニスコート・ネットの寄付や、年 2 回を目安とした地元での清掃(ゴミ拾い)のボランティア活動を行っている。

(クラウドファンディングによる寄付トイレレーラー)



(甲陽病院へ寄付)



3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門店による自動車燃料小売業 ● 固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業 ● 自動車整備・修理業 ● 道路貨物運送業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、移動手段、包括的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、大気、土壌、 生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、 廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育、雇用	➢ 人材の育成
雇用、包括的で健全な経済	➢ ダイバーシティの推進
移動手段	➢ 車社会のインフラ貢献
気候	➢ 太陽光発電による売電
経済収束	➢ 地域の利便性向上

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 従業員の健康管理
雇用	➤ 人事考課制度の制定
水(質)、土壌、 生物多様性と生態系サービス	➤ 土壌汚染の防止
大気	➤ 大気汚染の軽減
資源効率・安全性、気候	➤ 燃費向上
気候	➤ 電力使用量削減への取組み
廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」（ポジティブ・インパクト）及び「経済収束」（ネガティブ・インパクト）は、同社の事業活動において確認できなかったためインパクトとして特定していない。一方、ポジティブ・インパクトとして「教育」「気候」「経済収束」を追加した。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

本次商事は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、雇用（人材の育成）																						
取組内容（インパクト内容）	国家資格の取得推進																						
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 職種毎に必要な資格について、2025 年度までの正社員(事務員を除く)の取得率 100%に取り組み、維持する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>必要資格</th> <th>現状 取得率</th> <th>目標 取得率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td>危険物乙 4</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>営業所</td> <td>大型免許</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>配送センター</td> <td>危険物乙 4</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>カーライフステーション</td> <td>自動車整備</td> <td>80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			職種	必要資格	現状 取得率	目標 取得率	ガソリンスタンド	危険物乙 4	75%	100%	営業所	大型免許	100%	100%	配送センター	危険物乙 4	100%	100%	カーライフステーション	自動車整備	80%	100%
職種	必要資格	現状 取得率	目標 取得率																				
ガソリンスタンド	危険物乙 4	75%	100%																				
営業所	大型免許	100%	100%																				
配送センター	危険物乙 4	100%	100%																				
カーライフステーション	自動車整備	80%	100%																				
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 業種柄、職種により国家資格が必要となる。従来は入社後の資格取得目標期間を設けていなかったが、今後は入社後の取得目標を2年以内に設定することで100%取得に向けた取り組みを強化する。 短期集中型の合宿所(3泊4日)等も活用しながら、取得推進に努める方針である。 																						
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																					
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。																					

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティの推進）								
取組内容（インパクト内容）	女性活躍の場の提供								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年度までに女性管理職を 1 名登用する ● 正社員の女性比率をアップさせる <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績 (2023 年 8 月)</th> <th>目標 (2028 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性比率</td> <td>17%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>				実績 (2023 年 8 月)	目標 (2028 年度)	女性比率	17%	30%
	実績 (2023 年 8 月)	目標 (2028 年度)							
女性比率	17%	30%							
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性の雇用推進を図りながら、人員不足等に対応していきたい考えである。 ➢ 女性従業員が働きやすい職場環境を整備するため清掃活動に力を入れており、毎朝勤務時間開始直後に全員で清掃活動を行っている。育児休暇・介護休暇は 100%取得させる方針であり、時短勤務の導入も検討していく考えである。 ➢ また、女性を管理職登用することで、「男性中心の職場」というイメージを緩和し、女性雇用を推進する方針である。 								
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。							
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。							

特定したインパクト	経済収束（地域の利便性向上）											
取組内容（インパクト内容）	車検事業の推進、及び住民拠点 SS の拡大											
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● カーライフステーション北社における車検台数の倍増、及び住民拠点 SS の 2 拠点増加に取り組む <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績 (現状)</th> <th>目標 (2028 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車検台数(北社)</td> <td>約 500 台</td> <td>1,000 台</td> </tr> <tr> <td>住民拠点 SS</td> <td>4 拠点</td> <td>6 拠点</td> </tr> </tbody> </table>				実績 (現状)	目標 (2028 年度)	車検台数(北社)	約 500 台	1,000 台	住民拠点 SS	4 拠点	6 拠点
	実績 (現状)	目標 (2028 年度)										
車検台数(北社)	約 500 台	1,000 台										
住民拠点 SS	4 拠点	6 拠点										

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地元北杜市周辺では、後継者難や設備更新等の問題から同業者が廃業するケースが発生している。現状、カーライフ北杜は自動車整備の認証工場となっているが、車検まで自社で可能な指定工場への変更を申請中である。認可後は車検事業を推進することにより、地域住民の利便性を高めたい考えである。 ➤ 住民拠点 SS として現在 4 か所のガソリンスタンドが認定を受けている。今後ガソリンスタンドのリニューアルに合わせ、災害等による停電時でも地域住民に給油等が可能となる住民拠点 SS を増やしていく方針である。 	
貢献する SDGs ターゲット	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（従業員の健康管理）													
取組内容（インパクト内容）	健康事業所宣言等への取り組み													
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言の 2024 年度目標達成に取り組み、以後継続する <table border="1" data-bbox="657 1384 1343 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度 実績</th> <th>2024 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診受診率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率 (40 歳以上)</td> <td>45%</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>要治療者(再検査を含む) 全員の医療機関受診率</td> <td>40%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 労災事故ゼロを継続する 			2022 年度 実績	2024 年度 目標	健診受診率	100%	100%	特定保健指導実施率 (40 歳以上)	45%	50%以上	要治療者(再検査を含む) 全員の医療機関受診率	40%	100%
	2022 年度 実績	2024 年度 目標												
健診受診率	100%	100%												
特定保健指導実施率 (40 歳以上)	45%	50%以上												
要治療者(再検査を含む) 全員の医療機関受診率	40%	100%												
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023 年 4 月に健康事業所宣言を行っている。今後は宣言証に沿って取り組んでいく考えである。具体的には、年度当初の健診計画策定を継続するとともに、健診後のフォローを強化していく。 													

	<p>➤ 直近 5 年間の労災事故は 1 件(2021 年度)である。2022 年度の労災事故はなく、労災事故ゼロの継続に取り組む。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	大気（大気汚染の軽減）							
取組内容（インパクト内容）	大気環境配慮型 SS の増加							
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気環境配慮型 SS の 2 拠点増加に取り組む <table border="1" data-bbox="655 759 1342 911"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>目標 (2028 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気環境配慮型 SS</td> <td>3 拠点</td> <td>5 拠点</td> </tr> </tbody> </table>			実績	目標 (2028 年度)	大気環境配慮型 SS	3 拠点	5 拠点
	実績	目標 (2028 年度)						
大気環境配慮型 SS	3 拠点	5 拠点						
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 燃料蒸発ガス回収機能付き給油機を導入することにより、大気環境配慮型 SS として現在 3 カ所のガソリンスタンドが認定を受けている。今後ガソリンスタンドのリニューアルに合わせ、2 拠点を増やしたい考えである。</p>							
貢献する SDGs ターゲット	9.4	<p>2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> 						
	11.6	<p>2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> 						

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候（燃費向上）										
取組内容（インパクト内容）	エコタイヤ、エコオイルの取扱量増加										
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 高根バイパス SS におけるエコタイヤ取扱本数、及びエコオイルの取扱量を每期 10% ずつアップさせる <table border="1" data-bbox="655 1843 1302 1989"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコタイヤ</td> <td>2023 年度</td> <td>決算後、取扱本数算出</td> </tr> <tr> <td>エコオイル</td> <td>2022 年度</td> <td>273 リットル</td> </tr> </tbody> </table>			基準年度	実績	エコタイヤ	2023 年度	決算後、取扱本数算出	エコオイル	2022 年度	273 リットル
	基準年度	実績									
エコタイヤ	2023 年度	決算後、取扱本数算出									
エコオイル	2022 年度	273 リットル									

	<p>エコタイヤについては自社販売のほか、ネット購入したタイヤを持ち込み、取り付け作業のみ依頼されるケースが増加している。2022年度まではネット購入による取り付け作業のみの本数を把握できていないため、2023年度から取り付け作業のみを含めた取扱本数を管理することとし、2023年度実績を基準として2024年度以降每期10%ずつのアップに取り組む</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エコタイヤ、エコオイルは燃費向上やエンジン摩耗の低減効果があるため以前より取り扱ってきているが、今後一層の推進に取り組んでいく。 ➤ 具体的には、各ガソリンスタンドにおいて販促物を使っての周知を図ることで顧客の利用を促進していきたい考えである。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「移動手段」「気候」は現状の取り組みを継続する予定であり、KPIは設定していない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した項目のうち「雇用」「水(質)」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」、「気候」のうち電力使用量削減への取り組み、「廃棄物」については、十分な抑制が図られていることから、KPIは設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

木次商事では、本ファイナンスに取り組むにあたり、木次社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、木次社長を最高責任者、渡辺取締役管理部長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	木次 功一
(プロジェクト・リーダー)	取締役管理部長	渡辺 進二

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、木次商事と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、木次商事と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。木次商事は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190